

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

平成 23 年 3 月 29 日

株式会社ジュークス 行動計画（第 2 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによりその能力を十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 10 年間

2. 内 容

目標 1：妊娠中や産後休業、育児休業復帰後の相談窓口を設置する

《対 策》

- 平成 23 年 4 月 1 日～妊娠中や産後休業、育児休業復帰後の相談窓口を管理部に設置し、1 年に 1 回以上朝礼時に周知する。
- 平成 23 年 4 月 1 日～妊娠中から育児休業復帰後までの諸制度を時系列に整理し説明資料を作成する。